

第38回益田市行財政改革審議会

1 委員の委嘱について

益田市行財政改革審議会条例第4条及び第5条の規定により、別紙名簿のとおり委員を委嘱いたしました。

2 議 題

(1) 会長・副会長の選任(案)について 資料1

益田市行財政改革審議会条例第6条の規定により、資料1のとおり会長及び副会長を選任することとしたい。

(2) 益田市行財政改革総括報告書(案)について 資料2、資料3

今年度末をもって終了となる益田市行財政改革指針及び実施計画について、資料2のとおり総括し、これをもって本指針及び実施計画は終了としたい。

なお、今後の取組の概要として、資料3のとおりとしたい。